

令和7年度 事業概要



仙台・宮城観光PRキャラクター むすび丸

宮城県食肉衛生検査所

事業概要の発行にあたって

日頃より、宮城県の食肉衛生行政に温かい御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。県民の皆様の健康と食生活を支える「食の安全安心」は、私たちの暮らしに欠かせない基盤であり、当所ではその確保に向けて日々取り組んでおります。宮城県では、「みやぎ食の安全安心推進条例」に基づき、第5期基本計画のもと施策を推進しており、当所でも、と畜検査などを通じて、食肉・食鳥肉の安全で衛生的な供給に努めています。

昨年度の検査頭数は、牛（生後1年以上）が 227 頭で前年度比16ポイント増、豚は 249,584 頭で3ポイント増、めん羊は 221 頭で1ポイント減でした。牛とめん羊の全部廃棄及び一部廃棄頭数は大きな変動がなく安定していましたが、豚の全部廃棄頭数は33ポイント増加し、膿毒症が57ポイント、敗血症が41ポイントと大きく増えました。これらの増加には、農場での衛生管理や季節変動、輸送時のストレスなど複数の要因が関係している可能性があります。当所では、年2回発行している「検査所だより」を通じて家畜保健衛生所や生産者の皆様と情報共有を行い、農場段階での衛生管理改善につながる助言を行っています。また、と畜場での生体検査において異常家畜の早期把握・隔離を徹底し、現場の対応力向上にも取り組んでいます。

HACCPによる衛生管理の義務化から数年が経過し、事業者の取組も定着してきました。当所では、外部検証や施設点検を通じて衛生管理の実効性を確認しつつ、作業従事者への指導や手順書の見直しを進めています。また、豚熱や高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病への警戒を続け、家畜保健衛生所との連携強化、迅速な情報共有、早期発見に努めています。

さらに今年度は、検査員の技術向上を目的とした研修の充実や、ICT を活用した情報管理の効率化にも取り組んでいます。こうした取組を通じ、より精度の高い検査体制と持続可能な食肉衛生行政の実現を目指してまいります。

今後も、県民の皆様に安全で安心な食肉・食鳥肉をお届けするという使命を胸に、関係機関や事業者の皆様と連携しながら、食肉衛生の維持向上に努めてまいります。引き続き、変わらぬ御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年6月

所 長 山木 紀彦

目 次

I 組織の概要

1 組織	1
2 職員の配置	1

II 事業の概要

1 と畜検査業務	
1) 県内と畜場別検査頭数	3
2) 年度別検査頭数	3
3) 月別検査頭数	3
4) 出荷地別検査頭数	4
5) 原因別処分件数	5
6) 病類別一部廃棄	6
2 食鳥検査業務	
1) 食鳥処理場の開場日数及び検査羽数	10
2) 月別検査羽数	10
3) 原因別処分羽数	10
4) 認定小規模食鳥処理場別確認状況	11
3 精密検査業務	
1) 精密検査実施状況	12
2) T S E 検査実施状況	12
3) 残留抗菌性物質検査実施状況	12
4) 食肉中の放射性物質検査実施状況	13
4 衛生指導及び情報還元等業務	
1) 衛生指導実施状況	14
2) 衛生講習会、衛生検討会等実施状況	15
3) 情報還元等実施状況	16
4) 外部研究機関等検体採取状況	16
5) オープン・ラボ	16
6) みやぎ出前講座	16
7) 獣医師インターンシップ	17



Ⅲ 調査研究

調査研究テーマ及び学会・研修会等への報告状況……………	18
-----------------------------	----

Ⅳ その他

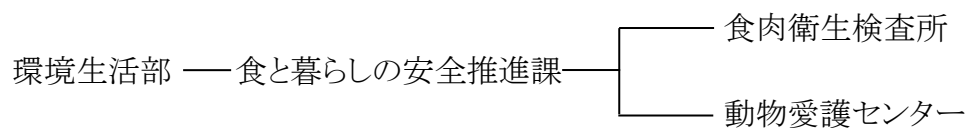
1 県内食肉衛生検査所一覧……………	19
2 県内と畜場一覧……………	19
3 県内食鳥処理場一覧……………	19
4 と畜・食鳥検査手数料（宮城県）……………	20
5 と畜場使用料・解体料（宮城県食肉流通センター）……………	20
6 行政組織規則（抜粋）……………	20
7 事務委任規則（抜粋）……………	21



I 組織の概要

1 組織

知事部局



2 職員の配置

令和 8 年度

(令和 8 年 5 月 1 日現在)

所 長				
総括次長				
技術次長(検査担当)				
班名	管理班	検査第一班	検査第二班	精密検査班
次長	1名 (事務職)			
技術次長			2名	
技術主幹		2名		1名
技術主任主査				2名
主査	1名 (事務職)			
技術主査	1名	2名	1名	1名
技 師		2名	1名	3名
会計年度 任用職員	検査員 6 名 検査補助員 4 名			

令和 7 年度

(令和 7 年 5 月 1 日現在)

所 長				
総括次長				
班名	管理班	検査第一班	検査第二班	精密検査班
次長	1 名 (事務職)			
技術次長		1 名	2 名	
技術主幹		1 名		1 名
技術主任主査		1 名		2 名
主査	1 名 (事務職)			
技術主査	1 名	3 名	2 名	1 名
技 師		2 名		5 名
会計年度 任用職員	検査員 5 名 検査補助員 5 名			

Ⅱ 事業の概要

1 と畜検査業務

1) 県内と畜場別検査頭数（仙台市を除く）

畜種 と畜場	計	生後1年 以上の牛	生後1月 以上1年 未満の牛	生後1月 未満の牛	馬	豚	めん羊	山羊
宮城県食肉流通センター	250,032	227	0	0	0	249,584	221	0
宮城県畜産試験場内 簡易と畜場	0					0		
総 計	250,032	227	0	0	0	249,584	221	0

2) 年度別検査頭数

① 宮城県食肉流通センター

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
生後1年以上の牛	3,899	3,796	3,998	3,437	2,993	2,435	2,864	3,254	195	227
生後1月以上1年未満の牛	0	3	0	1	2	2	7	6	0	0
生後1月未満の牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚	237,425	245,914	228,860	238,060	247,450	241,800	238,282	246,001	241,680	249,584
めん羊	39	13	31	39	86	139	172	190	223	221
山羊	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	241,364	249,726	232,889	241,537	250,531	244,376	241,325	249,451	242,098	250,032

② 宮城県畜産試験場

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
豚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3) 月別検査頭数

① 宮城県食肉流通センター（一般畜）

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生後1年以上の牛	227	20	13	20	25	14	30	15	15	25	10	20	20
生後1月以上1年未満の牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生後1月未満の牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚	249,513	21,831	20,305	19,516	19,815	18,045	20,288	23,676	20,619	22,469	21,044	20,258	21,647
めん羊	221	17	12	21	8	22	21	22	23	20	20	18	17
山羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	249,961	21,868	20,330	19,557	19,848	18,081	20,339	23,713	20,657	22,514	21,074	20,296	21,684
小動物換算 ^{※1}	250,415	21,908	20,356	19,597	19,898	18,109	20,399	23,743	20,687	22,564	21,094	20,336	21,724
開場日数	241	22	19	21	22	18	20	22	18	20	20	18	21
一日あたりの検査頭数	1,039.1	995.8	1,071.4	933.2	904.5	1,006.1	1,020.0	1,079.2	1,149.3	1,128.2	1,054.7	1,129.8	1,034.5
稼働率(%) ^{※2}	71.7	68.7	73.9	64.4	62.4	69.4	70.3	74.4	79.3	77.8	72.7	77.9	71.3

※1 小動物換算：大動物（牛・馬）1頭あたり、小動物（豚・めん羊・山羊）3頭分として算定

※2 稼働率＝1日あたりの検査頭数/1日あたりの許可頭数（小動物換算1,450頭）

② 宮城県食肉流通センター（病畜）

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生後1年以上の牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生後1月以上1年未満の牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生後1月未満の牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚	71	1	3	7	2	6	1	11	3	8	11	7	11
めん羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	71	1	3	7	2	6	1	11	3	8	11	7	11
小動物換算	71	1	3	7	2	6	1	11	3	8	11	7	11
開場日数	52	1	3	6	2	5	1	8	3	8	6	5	4
1日あたりの検査頭数	1.4	1.0	1.0	1.2	1.0	1.2	1.0	1.4	1.0	1.0	1.8	1.4	2.8
稼働率(%)※	2.8	2.0	2.0	2.4	2.0	2.4	2.0	2.8	2.0	2.0	3.6	2.8	5.6

※ 稼働率＝1日あたりの検査頭数/1日あたりの許可頭数(小動物換算50頭)

③ 宮城県畜産試験場

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
豚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

4) 出荷地別検査頭数

① 牛・豚

畜種 出荷地		生後1年以上の牛			生後1月以上1年未満の牛			豚		
		計	一般畜	病畜	計	一般畜	病畜	計	一般畜	病畜
宮城県		227	227	0	0	0	0	127,359	127,302	57
県外	青森県	0	0	0	0	0	0	6,552	6,552	0
	秋田県	0	0	0	0	0	0	15,954	15,953	1
	山形県	0	0	0	0	0	0	5,256	5,252	4
	岩手県	0	0	0	0	0	0	92,969	92,960	9
	福島県	0	0	0	0	0	0	1,494	1,494	0
小計		0	0	0	0	0	0	122,225	122,211	14
総 計		227	227	0	0	0	0	249,584	249,513	71

② めん羊・山羊

畜種 出荷地		めん羊			山羊		
		計	一般畜	病畜	計	一般畜	病畜
宮城県		210	210	0	0	0	0
岩手県		11	11	0	0	0	0
総 計		221	221	0	0	0	0

5) 原因別処分件数

① 全部廃棄

疾病名	畜種	計	生後1年以上の牛		豚	
			一般畜	病畜	一般畜	病畜
豚丹毒		15	—	—	15	0
膿毒症		58	0	0	52	6
敗血症		111	0	0	110	1
尿毒症		0	0	0	0	0
黄疸		3	0	0	3	0
腫瘍		12	1	0	10	1
炎症		5	0	0	4	1
変性		15	0	0	15	0
水腫		4	0	0	4	0
その他		0	0	0	0	0
合計		223	1	0	213	9

② 一部廃棄

疾病名	畜種	計	生後1年以上の牛		生後1月以上 1年未満の牛		豚		めん羊	
			一般畜	病畜	一般畜	病畜	一般畜	病畜	一般畜	病畜
放線菌病		0	0	0	0	0	0	0	0	0
細菌病その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0
ジストマ病		1	1	0	0	0	0	0	0	0
寄生虫病その他		10, 049	0	0	0	0	10, 048	1	0	0
黄疸		20	0	0	0	0	20	0	0	0
水腫		3, 019	16	0	0	0	2, 996	6	1	0
腫瘍		5	0	0	0	0	5	0	0	0
炎症又は炎症 産物による汚染		149, 405	134	0	0	0	149, 167	58	46	0
変性又は萎縮		19, 450	89	0	0	0	19, 334	15	12	0
その他		3, 399	1	0	0	0	3, 391	7	0	0
合計		185, 348	241	0	0	0	184, 961	87	59	0
処分実頭数		160, 928	166	0	0	0	160, 651	58	53	0

③ とさつ禁止

疾病名	畜種	計	生後1年以上の牛		生後1月以上 1年未満の牛	豚		めん羊
			一般畜	病畜		一般畜	病畜	
合計		0	0	0	0	0	0	0

6) 病類別一部廃棄

部位	疾病名	一般畜			病畜	計
		生後1年以上の牛	豚	めん羊	豚	
頭	頭筋肉膿瘍	1	266	1		268
	頭皮下膿瘍		291			291
	頭リンパ節膿瘍	2	198	2		202
	頭変性	1	10			11
	頭その他		18	2		20
舌	舌膿瘍	3	14	1		18
	舌炎	3	49			52
	舌癒痕	6	89	1		96
	舌潰瘍	1	6			7
	舌腫瘍		3			3
	舌その他		5			5
肺	肺炎	3	20	3		26
	肺膿瘍	1	2,005	1	1	2,008
	マイコプラズマ性肺炎+		69,595		8	69,603
	マイコプラズマ性肺炎++		14,646		3	14,649
	マイコプラズマ性肺炎+++		1,923			1,923
	豚胸膜肺炎		729		1	730
	胸膜炎	15	39,256	1	5	39,277
	肺水腫		16			16
	肺抗酸菌症		1			1
	肺虫症		1			1
	肺メラノーシス		1			1
	肺その他		14			14
心臓	心外膜炎	5	9,229	4	6	9,244
	心膿瘍		28			28
	心筋出血	1	51	3		55
	心筋変性		98			98
	疣状心内膜炎		33			33
	心水腫		203			203
	心その他		11			11
動脈	動脈炎	2				2
横隔膜	横隔膜炎	3	6	1		10
	横隔膜膿瘍	1	15			16
	横隔膜漿膜炎	4	235			239
肝臓	間質性肝炎		7,022		4	7,026
	寄生性間質性肝炎		8,840		1	8,841
	肝壊死	31	3,293	8		3,332
	退色肝	5	7,520		1	7,526
	肝膿瘍	5	104	1		110
	肝抗酸菌症		10			10
	肝鬱血	3	303		1	307
	肝出血	20	603			623
	肝硬変		34			34
	肝リポフスチン症		1			1
	肝萎縮		3			3
	肝炎		3			3
	肝奇形		17			17
	鋸屑肝	2				2
	肝結節性増生		12			12
	肝メラノーシス		1			1
	産褥肝		1			1
	肝富脈斑	27				27
	肝包膜炎	35	10,049	18	1	10,103
	胆管結石	8	1			9
	胆管炎	5	6			11

部位	疾病名	一般畜			病畜	計
		生後1年以上の牛	豚	めん羊	豚	
肝臓	横隔膜ヘルニア		22			22
	肝その他		2			2
胃	胃炎		2,874			2,874
	胃膿瘍		9			9
	胃漿膜炎		512			512
	胃潰瘍		40			40
	第2胃双口吸虫症	1				1
	創傷性第2胃炎	2				2
	第一胃炎	2				2
	第二胃炎	2				2
	第三胃炎	1				1
	第四胃炎	3				3
	第一胃漿膜炎	2				2
	第二胃漿膜炎	8				8
	第三胃漿膜炎	1				1
	第四胃漿膜炎	3				3
	第一胃膿瘍	2				2
	第二胃膿瘍	1				1
	第四胃膿瘍	1				1
	第一胃周囲脂肪壊死	4				4
	第二胃周囲脂肪壊死	4				4
	第三胃周囲脂肪壊死	4				4
	第四胃周囲脂肪壊死	9				9
	胃その他		1			1
腸	腸炎		10,369	3	5	10,377
	腸膿瘍		59			59
	腸間膜リンパ節抗酸菌症		305			305
	腸漿膜炎		4,804		1	4,805
	腸回虫症		1,204			1,204
	腸間膜リンパ節膿瘍	1	35			36
	腸間膜水腫		16			16
	腸奇形		12			12
	腸気泡症		81			81
	腸間膜骨化		1,544		2	1,546
	腸水腫		27			27
	大腸炎		404			404
	小腸炎	20	386	1		407
	直腸脱		33		5	38
	直腸炎	6	32		4	42
	腸鞭虫症		3			3
	盲腸炎	7				7
	直腸漿膜炎	1				1
	小腸脂肪壊死	14				14
	盲腸脂肪壊死	8				8
	結腸脂肪壊死	17				17
	直腸脂肪壊死	12				12
	腸PIA症候群		112			112
	鎖肛		105			105
	結腸炎	5				5
	腸その他		5			5
脾臓	捻転脾		170		1	171
	脾包膜炎		417		1	418
	脾鬱血	1	1,028		1	1,030
	脾炎		1			1
	脾膿瘍	1	34			35
	脾萎縮		93			93
	脾臓奇形		1			1

部位	疾病名	一般畜			病畜	計
		生後1年以上の牛	豚	めん羊	豚	
脾臓	結節脾(脾梗塞)	1	1,986		3	1,990
	脾腫		35		1	36
	脾出血		75			75
脾臓	脾炎		4			4
	脾脂肪壊死	1	12			13
	脾水腫		749			749
	脾臓その他		2			2
腎臓	腎炎	6	892	2	3	903
	腎壊死	7	419		1	427
	腎盂拡張		1,221		1	1,222
	嚢胞腎	5	2,371		3	2,379
	腎萎縮		124			124
	腎結石	5	7			12
	腎膿瘍	3	32	1		36
	腎周囲脂肪壊死	7				7
	腎リポフスチン沈着症		1			1
	腎奇形		15			15
	腎梗塞		102			102
	腎出血		4			4
	腎点状出血	2	193			195
	腎包膜炎		6			6
	腎その他		1			1
膀胱	膀胱炎	7	2,541		9	2,557
	膀胱出血		2			2
	膀胱結石		583		2	585
	膀胱膿瘍		14		1	15
	膀胱その他	1	1			2
子宮	産後子宮	1	426		3	430
	子宮内膜炎	9	4,546	1	4	4,560
	子宮膿瘍		7			7
	子宮脱(陰脱)		1			1
	妊娠子宮	2	664		1	667
	子宮蓄膿症		4			4
	死胎児(ミイラ変性)		22		1	23
	子宮その他	1	1			2
卵巢	卵巢膿瘍		1			1
	卵巢嚢腫		111			111
精巣	精巣炎		5		1	6
リンパ節	リンパ節膿瘍		441	1		442
	リンパ節炎		255	1		256
	リンパ節水腫		786			786
筋肉	筋肉出血	24	2,835	6	13	2,878
	筋肉膿瘍	1	4,083		20	4,104
	筋肉水腫	7	775		4	786
	筋肉変性		352		6	358
	筋肉炎		2			2
	筋肉血腫		1			1
	筋肉その他		2			2
骨	関節炎		784		15	799
	関節膿瘍		50		6	56
	脊椎膿瘍		166			166
	骨膿瘍		262			262
	骨異所形成		36			36
	骨奇形		2			2
	骨折	1	329		6	336
	骨瘤		40		1	41
	骨その他	1	3			4

部位	疾病名	一般畜			病畜	計
		生後1年以上の牛	豚	めん羊	豚	
皮膚	皮膚腫瘍		2			2
	皮膚炎		3		1	4
乳房	乳房膿瘍		8		1	9
	乳房炎		2		1	3
その他	半陰陽		5			5
	内臓黄疸		20			20
	皮下膿瘍	2	1,008	3	7	1,020
	皮下出血	36	3,993	5	1	4,035
	皮下水腫	12	521	1	2	536
	瘢痕	3	600	1	1	605
	そ径ヘルニア		68			68
	会陰ヘルニア		5			5
	臍ヘルニア		2,677			2,677
	臍膿瘍	1	865			866
	体腔内膿瘍		152		6	158
	枝腹膜炎		1,160			1,160
	胸腹膜炎		4,453			4,453
	腹膜炎		4,386	1		4,387
	枝メラノーシス		54			54
	枝脂肪壊死	4				4
	滑膜囊腫		9			9
	潤滑油による汚染		1			1

250,741

2 食鳥検査業務

1) 食鳥処理場の開場日数及び検査羽数

処理場の名称	種 類	開場日数	検査羽数(羽)	
			年度計	日平均
株式会社ウェルファームフーズ宮城事業所	鶏(ブロイラー)	270	11,244,762	41,647

2) 月別検査羽数

項 目	計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
稼働日数	270	23	20	22	21	22	22	24	22	25	24	21	24
申請羽数	11,244,762	986,205	772,811	894,918	827,938	879,681	872,270	1,009,947	951,318	1,037,592	1,049,564	905,204	1,057,314
検査羽数(日平均)	41,647	42,878	38,641	40,678	39,426	39,986	39,649	42,081	43,242	41,504	43,732	43,105	44,055

3) 原因別処分羽数

項 目		計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
とさつ禁止		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全部廃棄	削瘦・発育不良	4,350	314	235	305	417	380	242	1,262	428	331	200	106	130
	放血不良	2,914	265	190	119	286	184	186	313	557	436	156	95	127
	出 血	497	73	44	58	51	49	64	41	42	18	22	21	14
	外 傷	3,794	260	194	294	370	263	313	307	378	463	317	366	269
	炎 症	6,908	526	406	556	809	669	706	939	512	644	366	425	350
	水 腫	2,771	240	280	269	226	177	196	241	250	360	237	136	159
	腫 瘍	366	40	42	4	73	3	22	9	62	6	16	58	31
	腹水症	19,616	2,431	1,457	1,483	1,295	894	887	1,388	1,235	1,855	1,969	2,404	2,318
	変 性	8,744	638	428	686	764	911	536	902	1,367	830	959	344	379
	萎 縮	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大腸菌症	133,532	10,655	9,263	12,645	9,369	12,683	10,200	14,347	9,972	14,110	12,709	6,845	10,734
	湯漬過度	398	398	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	51	51	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		183,941	15,891	12,539	16,419	13,660	16,213	13,352	19,749	14,803	19,053	16,951	10,800	14,511
一部廃棄	出 血	25,589	2,383	1,164	3,182	2,060	2,236	1,991	2,226	2,996	2,181	2,525	1,709	936
	外 傷	111	0	0	0	0	5	10	0	18	64	0	10	4
	炎 症	68,120	5,538	3,848	5,529	5,250	4,755	5,430	7,239	5,613	7,751	5,407	5,367	6,393
	水 腫	388	65	21	66	26	25	22	20	15	31	10	63	24
	腫 瘍	572	75	45	33	66	19	22	39	66	58	71	36	42
	変 性	9,838	305	406	638	967	1,147	907	814	351	514	309	1,548	1,932
	萎 縮	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		104,618	8,366	5,484	9,448	8,369	8,187	8,382	10,338	9,059	10,599	8,322	8,733	9,331

4) 認定小規模食鳥処理場別確認状況

			計	小計 鶏	有 限 会 社 トミヤマ・ スーパ食品	宮崎かもかも 倶 楽 部	天 狗 の 丘 食鶏処理場	有 限 会 社 フレッシュ バルバリー	小計 あひる	宮崎かもかも 倶 楽 部	有 限 会 社 フレッシュ バルバリー		
食鳥の種類					鶏						あひる		
稼働日数					0	2	6	46		24	37		
確認羽数			6,608	1,973	0	41	330	1,602	4,635	1,100	3,535		
異常の有無の 確認	生体の状況	廃棄	6	0	0	0	0	0	6	6	0		
	体表の状況	全部廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		一部廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	体壁内側面 の状況	廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	内臓の状況	当該臓器 廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		内臓全部 廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃棄羽数の合計		全部廃棄	6	0	0	0	0	0	6	6	0		
		一部廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

3 精密検査業務

1) 精密検査実施状況

畜種 疾病名	生後1年以上の牛			豚		
	検査頭数	と禁	全廃	検査頭数	と禁	全廃
膿毒症	0	0	0	59	0	58
敗血症	0	0	0	149	0	111
豚丹毒	－	－	－	59	0	15
その他の微生物(豚赤痢等)	0	0	0	2	0	0
黄疸	0	0	0	18	0	3
尿毒症	0	0	0	0	0	0
腫瘍	1	0	1	12	0	11
白血病	0	0	0	0	0	0
変性	0	0	0	15	0	15
炎症	0	0	0	6	0	5
水腫	0	0	0	4	0	4
抗菌性物質残留	0	0	0	2	0	0
その他(熱性諸症)	0	0	0	0	0	0
計	1	0	1	326	0	222

2) T S E 検査実施状況

	牛	めん羊	山羊	計
検査頭数	0	0	0	0
スクリーニング 検査陽性数	0	0	0	0

※「伝達性海綿状脳症検査実施要領」等の改正により、牛については平成 29 年 4 月 1 日から、めん羊・山羊については平成 28 年 6 月 1 日から、生体検査において神経症状等を呈するものについて検査を実施している。

3) 残留抗菌性物質検査実施状況

① スクリーニング検査（病畜）

畜種	検査頭数	陽性件数
牛	0	0
豚	60	2
めん羊	0	0
計	60	2

※陽性検体については収去検査により定量分析を実施し、基準超過の有無を確認している。

② 収去検査(モニタリング検査等)

畜種	抗生物質		合成抗菌剤	
	検査頭羽数	基準超過頭羽数	検査頭羽数	基準超過頭羽数
牛	2	0	2	0
豚	124	0	124	0
鶏(成鶏)	0	－	0	－
鶏(ブロイラー)	64	0	64	0
あひる	0	－	0	－
計	190	0	190	0

4) 食肉中の放射性物質検査実施状況

	牛	馬	豚	めん羊	山羊
検査頭数	48	0	34	7	0
違反件数	0	0	0	0	0

4 衛生指導及び情報還元等業務

1) 衛生指導実施状況

① と畜場及び食鳥処理場の衛生監視指導状況

対象施設	衛生監視 (回)	外部検証		
		現場検査(回)	微生物試験(検体)	記録検査(回)
と畜場		148	牛 55、豚 60	12
大規模 食鳥処理場		12	60	12
認定小規模 食鳥処理場	8			

令和3年度から、管轄のと畜場及び大規模食鳥処理場における衛生管理の実施状況を確認するために、「と畜場法施行規則」、「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則」及び「と畜検査員及び食鳥検査員による外部検証の実施について(令和2年5月28日付け生食発0528第1号通知)」に基づき、下記のとおり外部検証を実施している。

現 場 検 査 : 施設の衛生管理及び衛生的な処理の実施状況を作業現場において直接確認する。

微生物試験 : 衛生管理の実施状況の効果を客観的に評価するため、枝肉や食鳥とたいの表面を無菌的に切り取りこれを検体として、衛生指標菌(一般細菌及び腸内細菌科菌群)の定量検査を行う。

記 録 検 査 : 施設の衛生管理計画及び手順書に基づく衛生管理実施記録の内容を確認する。

② 食肉等運搬車輛の衛生監視指導状況

食中毒多発時期を「夏期衛生指導強化月間」と設定し、管轄と畜場内を出入りする食肉等運搬車両に対して監視指導を実施した。

実施期間	実施対象	内 容
6月1日～ 6月30日	食肉等運搬車輛 22台	① 食肉等運搬車輛の衛生監視指導 ② 車両冷蔵庫内のATP拭き取り検査 ③ 食肉衛生啓発リーフレット・衛生管理記録用紙の配布 ④ 検査済/優良車/満点優良車ステッカーの交付

2) 衛生講習会、衛生検討会等実施状況

実施月日	会議名	参加者	内 容
5月16日	HACCP連絡会議①	株式会社宮城県食肉流通公社 7名 当所検査員 3名	・R6年度外部検証の結果について ・4月・5月の微生物試験の結果について ・現場検査指摘事項の確認
6月16日	夏期衛生講習会①	株式会社宮城県食肉流通公社 原料一課 48名 講師: 当所検査員 2名	・HACCPと外部検証について ・食中毒について ・正しい手洗い・消毒について
6月26日	夏期衛生講習会②	株式会社宮城県食肉流通公社 原料一課・二課 11名 講師: 当所検査員 2名	・HACCPと外部検証について ・食中毒について ・正しい手洗い・消毒について
6月30日	HACCP連絡会議②	株式会社宮城県食肉流通公社 9名 当所検査員 5名	・5月・6月の微生物試験の結果について ・現場検査指摘事項の確認
7月2日	夏期衛生講習会③	株式会社宮城県食肉流通公社 部分肉加工・販売部門 22名 講師: 当所検査員 2名	・HACCPと外部検証について ・食中毒について ・正しい手洗い・消毒について
7月2日	認定小規模食鳥処理業者 衛生講習会	認定小規模食鳥処理業者 9名 講師: 当所検査員 3名	・鳥インフルエンザについて ・食中毒及び認定小規模食鳥処理場における衛生管理について
7月28日	HACCP連絡会議③	株式会社宮城県食肉流通公社 9名 当所検査員 7名	・7月の微生物試験の結果について ・現場検査指摘事項の確認
8月29日	HACCP連絡会議④	株式会社宮城県食肉流通公社 7名 当所検査員 5名	・8月の微生物試験の結果について ・現場検査指摘事項の確認
9月26日	HACCP連絡会議⑤	株式会社宮城県食肉流通公社 9名 当所検査員 3名	・9月の微生物試験の結果について ・現場検査指摘事項の確認 ・炭疽防疫演習について
10月24日	HACCP連絡会議⑥	株式会社宮城県食肉流通公社 9名 当所検査員 4名	・10月の微生物試験の結果について ・現場検査指摘事項の確認
1月20日	HACCP連絡会議⑦	株式会社宮城県食肉流通公社 11名 当所検査員 5名	・11月・12月・1月の微生物試験の結果について ・現場検査指摘事項の確認

3) 情報還元等実施状況

と畜検査結果を関係機関や畜産生産者等に還元し、情報交換等の連携を強化することで、疾病の減少に向けた有効活用を図っている。

内 容	件 数
と畜検査結果の情報公開	随時※1
「検査所だより」の発行	2
と畜検査証明書の交付	1
原皮証明書の交付	24
輸出衛生証明書の交付	0※2

※1 令和3年度から当所では「と畜検査情報管理システム」を導入。と畜検査結果は電子データとしてと畜場に提供され、と畜場を通して生産者等に随時情報還元されている。

※2 令和2年10月13日から、宮城県内で豚熱ワクチン接種が開始となり、当所管轄のと畜場においては香港及びベトナムへの豚肉の輸出は停止している。

4) 外部研究機関等検体採取状況

研究等の目的で依頼のあった機関に対して検体採取に協力した。

目的	畜種	検体	採取件数	採取検体総数
教育	牛	卵巢・子宮	1	5
	牛	蹄付き足	1	16
調査	豚	鼻腔	5	100
	豚	肺	10	167
	豚	血液	5	70

5) オープン・ラボ

当所では、県内の一般消費者等を対象に、食肉衛生検査所の業務内容と食肉の安全性を確保するための取り組みについて理解を深めてもらうことを目的として体験型事業を実施している。

開催日時	参加団体	参加者
10月10日	東北医科薬科大学	11名
12月5日		13名
11月20日	自治医科大学	2名
1月22日	宮城県農業大学校	6名

6) みやぎ出前講座

本県では、県民に県政に対する理解と関心を深めてもらうために、県民からの要望に応じて、重点的に取り組んでいる施策等について職員が直接出向いて説明を行っている。

当所では、メニュー名「食肉のできる工程と食肉検査」として実施している。

メニュー名	開催日時
「食肉のできる工程と食肉検査」	実績なし

7) 獣医師インターンシップ

本県では、学生等に対して、実習及び研修的な就業体験の機会を設け、実社会への適応能力のより高い人材の育成、学生の県業務への理解促進及びキャリア形成を図っている。

当所では、獣医学科学生のインターンシップを受け入れている。

開催日時	参加大学	参加者
5月19日、20日	酪農学園大学	5名
8月18日	岡山理科大学	1名
8月28日	麻布大学、日本大学、酪農学園大学	3名
9月3日	鳥取大学、岡山理科大学	2名
9月10日	岩手大学、帯広畜産大学	3名
10月21日	北海道大学	1名
12月3日	北里大学	1名
3月18日	岩手大学	3名

Ⅲ 調査研究

調査研究テーマ及び学会・研修会等への報告状況

番号	調査研究テーマ	研究者	報告学会等
1	豚における <i>Escherichia albertii</i> の保菌状況調査	○三宅沙季、西村肇 ¹⁾	
2	豚におけるカンピロバクターおよびサルモネラ属菌の保有状況調査	○西條怜央、高橋千鶴、佐藤優、佐々木秀樹 ²⁾	
3	鶏の腹腔内にみられた肉芽腫性炎の一例	○黒岩俊裕、岡田珠里亜、佐藤優、佐々木秀樹 ²⁾ 、西村肇 ¹⁾	
4	動物用医薬品一斉分析法の改良の検討	○山口麻綾 ¹⁾ 、佐々木秀樹 ²⁾	
5	豚の脂肪における動物用医薬品一斉分析法の検討	○推野千紘、佐々木秀樹 ²⁾	
6	LC-MS/MS におけるアミノグリコシド系抗生物質の分析法の検討	○山口麻綾 ¹⁾ 、佐々木秀樹 ²⁾	
7	悪性黒色腫が認められた豚の3症例について	○鈴木麻弥、岡田珠里亜、西村肇 ¹⁾	
8	豚の心臓にみられた腫瘤について	○黒岩俊裕、岡田珠里亜、佐藤優、佐々木秀樹 ²⁾ 、西村肇 ¹⁾	
9	豚腸炎における肉眼所見とサイトカイン遺伝子発現量の関係	○岡田珠里亜、西村肇 ¹⁾ 、黒岩俊裕、鈴木麻弥、佐々木秀樹 ²⁾	・宮城県環境衛生技術職員研修会

※ 令和8年4月1日現在所属 1) 北部保健福祉事務所 2) 動物愛護センター

IV その他

1 県内食肉衛生検査所一覧

(令和8年3月31日現在)

機 関 名	所 在 地	電話番号
宮城県食肉衛生検査所	登米市米山町字桜岡今泉 314	0220 (55) 3752
仙台市食肉衛生検査所※1	仙台市宮城野区扇町 6-3-6	022 (258) 6906

2 県内と畜場一覧

(令和8年3月31日現在)

と畜場 番 号	名 称	区 分		所 在 地	許可 年月日	処理頭数(頭/日)	
						大/小	小動物換算
宮城県 4	宮城県食肉流通センター	民営	一般	登米市米山町字桜岡今泉 314	S56.2.7		一般 1,450 病畜 50
宮城県 6	宮城県畜産試験場内 簡易と畜場	公営	簡易	大崎市岩出山南沢字樋渡1	H21.3.30		10
仙台市 1	仙台市ミートプラント※1	公営	一般	仙台市宮城野区扇町 6-3-6	S50.6.18	200/950	1,550

3 県内食鳥処理場一覧

1) 大規模食鳥処理場

(令和8年3月31日現在)

処 理 場	所 在 地	許可年月日	年間予定 処理羽数	種類	主な品種
株式会社ウェルファムフーズ 宮城事業所	遠田郡涌谷町字尾切 5 番 8	R6.5.28	11,120,000	鶏	ブロイラー

2) 認定小規模食鳥処理場

(令和8年3月31日現在)

処 理 場	所 在 地	許可年月日	年間予定 処理羽数	種類	主な品種
有限会社トミヤマ・スープ食品	大崎市鹿島台木間塚字江合 580 番地の 2	H4.3.31	78,000	鶏	成鶏
有限会社フレッシュバルバリー	石巻市針岡字浦 95	H9.4.25	10,000	あひる 鶏	フランス鴨
宮崎かもかも倶楽部	加美郡加美町宮崎字西原 2 番 44-2	R4.12.9	4,000	あひる 鶏	合鴨
天狗の丘食鶏処理場	大崎市田尻八幡字天狗堂 138	H13.3.26	5,000	鶏	成鶏
カナール食品※2	伊具郡丸森町大内字青葉 43 番地	H4.3.31	休止中のため 処理予定なし	あひる	フランス鴨
町田食鶏処理場※2	角田市角田字町田 368	H20.8.13	50,000	あひる	合鴨

※1 仙台市所管 ※2 仙南保健所所管

4 と畜・食鳥検査手数料（宮城県）

（と畜場法施行条例・食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行条例）

（令和8年4月1日現在）

畜種		検査手数料（円）
牛	生後1年以上	1,000
	生後1月以上1年未満	500
	生後1月未満	100
馬		1,000
豚		350
めん羊		100
山羊		100
食鳥		4※

※ 令和8年4月1日から上記の食鳥検査手数料が適用されている。

5 と畜場使用料・解体料（宮城県食肉流通センター）

（認可年月日：令和6年4月23日）

畜種		と畜場使用料・解体料（円）		
		一般畜	病畜	病畜（時間外）
牛	生後1年以上	16,907	21,472	24,222
	生後1月以上1年未満	7,458	10,208	
	生後1月未満	6,358	8,118	
馬		17,820	22,077	24,827
豚	普通	2,343	5,445	6,545
	大貫	3,245	8,184	9,284
めん羊		3,608	4,708	
山 羊		3,608	4,708	

6 行政組織規則（抜粋）

昭和35年11月1日 宮城県規則第76号

（食肉衛生検査所）

第37条 と畜場法（昭和28年法律第114号）及び食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成2年法律第70号）に規定する事務並びにと畜場及び食鳥処理場における食肉衛生に関する事務を行うため、食肉衛生検査所を設置する。

2 食肉衛生検査所の名称、位置及び所管区域は、次のとおりとする。

名称	位置	所管区域
宮城県食肉衛生検査所	登米市	宮城県（仙台市を除く。）の区域

3 食肉衛生検査所の所掌事務は、次のとおりとする。ただし、保健所の所管に属するものを除く。

- （1） 獣畜のとさつ及び解体並びに食鳥処理の規制及び指導に関すること。
- （2） と畜場及び食鳥処理場の衛生指導に関すること。
- （3） と畜場及び食鳥処理場における食肉衛生に関すること。

- (4) と畜検査及び食鳥検査に関すること。
- (5) と畜、食鳥肉等の精密検査に関すること。
- (6) 獣畜、食鳥、と畜、食鳥肉等の調査研究に関すること。
- (7) と畜、食鳥肉等の衛生統計に関すること

7 事務委任規則（抜粋）

昭和 35 年 11 月 1 日 宮城県規則第 77 号

（食肉衛生検査所長）

第 4 条の 2 食肉衛生検査所長に、次に掲げる事務を処理する権限を委任する。

- (1) と畜場法(昭和 28 年法律第 114 号)の施行に関する次のこと。
 - ア 第 7 条第 6 項の規定による衛生管理責任者の氏名等の届出及び変更の届出の受理
 - イ 第 10 条第 2 項の規定による作業衛生責任者の氏名等の届出及び変更の届出の受理
 - ウ 第 13 条第 1 項第 1 号の規定による自家用とさつの届出の受理並びに同条第 3 項の規定による取扱方法及び処理方法の指示
 - エ 第 14 条第 1 項から第 4 項までの規定による獣畜及びその肉等の検査
 - オ 第 14 条第 3 項第 2 号の規定による獣畜の皮等の持出しの許可
 - カ 第 16 条の規定によるとさつ及び解体の禁止並びに措置命令
 - キ 第 17 条第 1 項の規定による報告の徴収及び立入検査
 - ク 第 18 条第 1 項の規定による施設の使用の制限及び停止並びに同条第 2 項の規定によるとさつ及び解体の業務停止及び禁止
- (2) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律(平成 2 年法律第 70 号)の施行に関する次のこと。
 - ア 第 15 条第 1 項から第 3 項までの規定による食鳥検査
 - イ 第 16 条第 7 項の規定による確認状況報告の受理並びに同条第 9 項の規定による指導及び助言
 - ウ 第 20 条の規定によるとさつ禁止等の措置
 - エ 第 25 条第 3 項の規定による報告の受理
 - オ 第 37 条第 1 項の規定による報告の徴収
 - カ 第 38 条第 1 項の規定による立入検査及び収去
- (3) 食品衛生法の施行に関する次のこと(食肉衛生に係るもので、かつ、と畜場及び食鳥処理場並びにこれらの敷地内に係るものに限る。)
 - ア 第 28 条第 1 項の規定による報告の要求、臨検、検査及び収去
 - イ 第 59 条の規定による廃棄命令及び処置命令(第 6 条又は第 13 条第 2 項の規定に違反したのものに限る。)
- (4) 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律(令和元年法律第 57 号)の施行に関する次のこと(食肉衛生に係るもので、かつ、と畜場及び食鳥処理場並びにこれらの敷地内に係るものに限る。)
 - ア 第 15 条第 2 項の規定による輸出証明書(衛生証明書に限る。以下この号において同じ。)の発行
 - イ 第 17 条第 4 項の規定による適合施設の確認
 - ウ 第 17 条第 5 項の規定による適合施設の設置者等に対する改善の求め
 - エ 第 53 条第 2 項の規定による報告の徴収及び立入調査
 - オ 第 53 条第 5 項の規定による輸出証明書の発行の取消し

